

衆議院文部科学委員会ニュース

平成 29.3.17 第 193 回国会第 6 号

3月17日(金)、第6回の委員会が開かれました。

1 独立行政法人日本学生支援機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第2号)

・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

(参考人) 東京大学大学総合教育研究センター教授	小林 雅之君
公益財団法人あすのば理事	久波 孝典君
労働者福祉中央協議会事務局長	花井 圭子君
京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	柴田 悠君

・松野文部科学大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

(質疑者及び主な質疑内容)

(参考人に対する質疑)

古田 圭一君(自民)

- ・給付型奨学金制度の創設や新たな所得連動返還型奨学金制度等、日本学生支援機構の行う奨学金事業は複雑なものとなってきている。そのため、小学校・中学校等の早い段階から奨学金事業の周知をすべきだと考えるが、どのような周知の方策が望ましいと考えるか、各参考人の見解を伺いたい。
- ・OECD(経済協力開発機構)の調査によると、我が国は諸外国の平均と比べ教育支出における私費負担の割合が高いが、教育支出における公財政負担と私費負担の割合のバランスはどうあるべきと考えるか、各参考人の見解を伺いたい。

坂本 祐之輔君(民進)

- ・今回の法改正において給付型奨学金の支給対象者の要件は「特に優れた者であって経済的理由により極めて修学に困難があるものと認定された者」とされているが、この要件についてどう考えるか、また今後支給対象を大幅に拡大する場合の支給対象者の要件はどう規定すべきだと考えるか、各参考人の見解を伺いたい。
- ・仮に給付型奨学金制度の事業規模が大幅に拡大されたとして、同制度を貧困家庭の子供たちに対して周知する際に、国会や政府はどのような取組を行うべきだと考えるか、久波参考人の意見を伺いたい。

富田 茂之君(公明)

- ・貸与型奨学金における機関保証の保証料は引下げられたとはいえ依然として学生にとっては高額であると考えられるが、保証料の在り方についての小林参考人の見解

を伺いたい。

- ・今回の制度設計においては児童養護施設退所者に対して入学金相当額を入学時に追加給付することとしているが、この追加給付についての評価と今後の課題について久波参考人に伺いたい。

大平 喜信君(共産)

- ・今回の法改正において給付型奨学金の受給者の成績が著しく不良となった場合等には支給金の返還を求められることができるとの規定が盛り込まれたが、給付型奨学金の返還を求める事例が海外にもあるのか小林参考人に伺いたい。また同規定が盛り込まれたことについての久波参考人及び花井参考人の見解を伺いたい。
- ・学生の学ぶ権利を守るためには大学の授業料の引下げが必要であると考えられるが、授業料の引下げについての花井参考人及び柴田参考人の意見を伺いたい。

伊東 信久君(維新)

- ・柴田参考人の著書において、公教育の拡充と出生率の上昇との関係に係る長期的な効果の検証については今後の課題とされていたが、効果の検証に関する現時点での進捗状況について、柴田参考人に伺いたい。
- ・大学の授業料が年々上昇している中では、学生への経済的支援の在り方として給付型奨学金の支給よりも授業料の無償化の方が効果的であり、子供の貧困の解決にもつながると考えるが、小林参考人の見解を伺いたい。

吉川 元君（社民）

- ・今回の法改正において大学院生は給付型奨学金制度の対象とされていない。また、貸与型奨学金制度において特に優れた業績を挙げた者に限って返還が免除されることとされているが、奨学金の貸与前に返還不要であることが決まっているわけではない。このようなことを踏まえ、大学院生への経済的支援の在り方についての小林参考人及び柴田参考人の見解を伺いたい。
- ・貸与型奨学金の返還を延滞している者のうち、返還猶予制度等の返還困難者に対する救済制度を知らない者も多いと聞くが、返還困難者に係る救済制度も含めた奨学金制度全体の周知の責任の所在はどこにあると考えるか、花井参考人の見解を伺いたい。

（政府に対する質疑）

玉木 雄一郎君（民進）

- ・平成30年度進学者から本格的に実施される給付型奨学金制度については、その財源の安定的確保が課題である。奨学金は未来への投資であり、また、教育財源の多様化の観点からも国債の新しい枠組を設けるべきであると考えているが、松野大臣の見解を伺いたい。
- ・「文部科学省における再就職等問題に係る調査報告（中間まとめ）」における書面調査の再調査の実施にあたり、引き続き、他職員の違反行為についての告発に証明を必要とすることは、告発を抑制し、再調査を不十分なものにすると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・平成29年3月15日に、大阪府教育庁私学課に対し、学校法人森友学園の経営する幼稚園において、不適切な教育が行われている疑いがあるとして元園児の保護者らが申入れを行った。所轄庁の大阪府において対応すべき事案であるが、文部科学省も積極的に関与すべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。

太田 和美君（民進）

- ・給付型奨学金制度の創設にあたり、非課税世帯の進学希望者とされる6.1万人全員を対象者にすべきであると考えているが、大臣の見解を伺いたい。
- ・給付型奨学金受給者の学業成績が著しく不良であった場合、給付を廃止するだけでなく全額もしくは一部の返還を求めることとしている。返還を求めるのは厳しすぎるのではないかと考えるが、大臣の見解を伺いたい。
- ・貸与型奨学金の返還猶予制度では、返還が最長10年まで猶予される。猶予期限を最長15年までに延ばすべきであると考えているが、猶予期間の状況について文部科学

省に伺いたい。

大平 喜信君（共産）

- ・経済的困難を抱える学生の多くは、生活費を賄うためにアルバイトに従事しており、やむを得ず学業に支障が生じてしまう実態もある。学生に給付型奨学金の返還を求める場合には、個別の事情を勘案した慎重な判断がなされる必要があると考えるが、文部科学省の見解を伺いたい。
- ・国立大学の授業料減免を受けている学生に対して、給付型奨学金の給付額の減額調整は見直すべきと考えるが、大臣の見解を伺いたい。

足立 康史君（維新）

- ・給付型奨学金の創設は、将来的な教育費無償化への施策の第一歩として理解してもよいか、大臣の見解を伺いたい。
- ・学校法人森友学園の要望に基づいて大阪府が私立小学校の設置認可基準を緩和したとの報道がなされているが、それまで近隣府県よりも厳しかった基準を緩和したものであり、近隣府県と同等の基準であることについて、文部科学省に伺いたい。